

京都市告示第 407 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成16年12月28日

京都市長 梶本頼兼

施術指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
松永 大輔	上賀茂整骨施術院	北区上賀茂向繩手町62番地の1	平成16年10月1日
奥田 祥保	奥田鍼灸マッサージ院	右京区嵯峨折戸町9-12	平成16年10月25日
黄 在文	こう鍼灸整骨院	伏見区深草西浦町四丁目7番地	平成16年10月22日
杉信 研二	杉信鍼灸整骨院	伏見区深草直違橋4丁目367 藤森 ハイツ103号	平成16年11月2日
川村 剛史	かわむら整骨院	伏見区墨染町686-1	平成16年11月1日
酒井 辰巳	かわむら整骨院	伏見区墨染町686-1	平成16年11月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)